



筑紫女学園大学リポジット

Would it be possible to acquire a language without “violence” ?

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-02-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 羅, 義圭, LA, Euikyu メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/1029

〈暴力性〉を伴わない言語習得は可能か？

羅 義 圭

Would it be possible to acquire a language without “violence”?

Euikyu LA

はじめに

戦後、福祉国家体制をスローガンに掲げつつ終身雇用と年功序列といった日本固有の企業文化を創出し、高度経済成長を成し遂げた日本。70年代のオイルショックや経済低迷を乗り越え、80年代に入って世界経済のナンバー2までに上り詰めた結果、主に東南アジアからの労働力流入は単一族国家として揺るぎない日本社会に大きな歪みをもたらした。

外国人の日本社会への流入は日本国民にとって差異化や均質化への問いでもあった。80年代・90年代、日本社会で生きるために外国人はいかに日本文化に適應し、同化していけるかが求められた。そのなかでも、とくに日本語能力は必須不可欠なものであり、それゆえ1988年以降、地域の日本語教室は日本語に不自由する外国人を支援するために¹⁾、全国で雨後の筍のように出現した。外国人にとって、日本語は日本社会で生きるための切実なニーズであったからである。しかし、日本語教室でこれまで行われてきた言語教育は日本社会に順応する外国人を生産するエイジェンシー（agency）であったと思われる。というのも、言語教育の大きな目的は学習者をエンパワーメントすることにあるからである。しかし日本社会での外国人への評価は、もっぱら日本語能力に焦点が当てられてきた。その結果、その人に対する「多様性」を単一化する働きが作用してきたのである。

そこで筆者は、われわれが求めてきた「言語習得」が常に暴力性を伴っていることにあまりにも無自覚であったことを本稿で指摘したい。なぜなら、われわれの住んでいる社会は物質的に豊かになってはいるものの、人との関係は断絶され、他者とのつながりが途絶えて、より一層生きづらい社会になったと思われるからである。したがって、その一因としての〈暴力性〉を伴わない言語習得のために、1. 「ニーズ」への問い直しが必要であり、2. 「マイノリティ支援」としての日本語教育を考え、3. 「名づけと言語暴力」についての考察を通して、その暴力からの克服の方法を考えたい。

1. 「ニーズ」への問い直し

日本語は外国人が日本社会で生きるための切実な「ニーズ」である。これまで「ニーズ」は日本

社会側が不便を感じている外国人に与えるものだと思われてきた。しかし『当事者主権』では、次のように述べている。

ニーズを持ったとき、人はだれでも当事者になる。ニーズを満たすのがサービスなら、当事者とはサービスのエンドユーザーのことである。だからニーズに応じて、人はだれでも当事者になる可能性を持っている。

当事者とは、「問題をかかえた人々」と同義ではない。問題を生み出す社会に適応してしまつては、ニーズは発生しない。ニーズ（必要）とは、欠乏や不足という意味から来ている。わたしの現在の状態を、こうあってほしい状態に対する不足ととらえて、そうではない新しい現実をつくりだそうとする構想を持ったときに、はじめて自分のニーズとは何かがわかり、人は当事者になる。ニーズはあるのではなく、つくられる。ニーズをつくるというのは、もうひとつの社会を構想することである。²⁾

『当事者主権』と題されたこの本のなかで、「当事者」とはニーズをもった人、そのニーズは社会によって作られるものではなく、「新しい現実を創りだそうとする構想力をも」つことによって、自分で創るものだとされている。そして、当事者主権についての説明は次のようにつづく。

当事者主権は、何よりも人格の尊厳にもとづいている。主権とは自分の身体と精神に対する誰からも侵されない自己統治権、すなわち自己決定権をさす。私のこの権利は、誰にも譲ることができないし、誰からも侵されない、とする立場が「当事者主権」である。……

当事者主権とは、私が私の主権者である、私以外のだれも一国家も、家族も、専門家も一私がだれであるか、私のニーズがなんであるかを代わって決めることを許さない、という立場の表明である。³⁾

ここまで読んでくると、当事者主権とは自己決定権のことであり、簡単に言えば「自立」することなのだと思うかもしれない。ここで述べられていることはまさに「個人」のニーズだと考えられるかもしれない。ところがこの本で主張されているのは、それとはまったく反対のことなのである。

ふつうわたしたちは「自立」というと、他人の世話にならずに単独で生きていくことを想定する。だがそのような自立は幻想にすぎない。どの人も自分以外の他人によってニーズを満たしてもらわなければ、生きていくことができない。社会は自立した個人の集まりから成り立っているように見えて、その実、相互依存する人々の集まりから成り立っている。人生の最初も、最期にも人と人が支え合い、お互いに必要を満たしあって生きるのはあたりまえのことであり、だれから助けを受けたからといって、そのことで自分の主権を侵される理由にはならない。⁴⁾

確かに当事者主権は自己決定権であり、ニーズはまさに個人のニーズであるのだけれど、それを「個人」で満たさなければならないというのはおかしいというのがこの本の根本的な主張である。それは非障害者（別の言い方をすればマジョリティ）を標準に作られた「自立」観であり、個人至上主義だというわけである。しかし障害者などを考えれば、他人の助けを借りてこそ自立なのだという。そして、他人の助けを借りることは自分の主権を侵される理由にはならないというのである。つまり、外国人が日本語を習得する目的は日本社会のマジョリティである日本人に助けを求めることを減らし、自分一人でコツコツと生きることが強調されるあまり、他者との関わりが閉ざされてしまう。さらに日本語が上手に話せない外国人には、「能力」に的を当てた新たな差別が生まれ、階層化されてしまうのである。このように、われわれが習得する言語は常に「暴力性」を伴っていることに気づかなければならないのである。これまで日本語教育は問題を抱える外国人に、一人でも自立できるような指導に焦点を当ててきたと思われる。他人に頼ることをいかに減らし、自分一人で何でもできるような完璧な人間になることが理想的だと唱えてきたのではなかろうか。しかし、この著書で筆者は、「自立」について新たな読み替えを行っている。個の尊厳を尊重することは、他者の力を借りるものと両立しないわけではない。他者の力を借りるからといって、他者の言いなりに生きることにはならない。自分が自分らしく生きる権利を普通「人権」⁵⁾ というが、それは他者の援助を得ることを排除するものではない。自分らしく生きることに「他者の助けを借りずに」という条件をつけるのは、われわれの今の社会がもつ「個人至上主義」によっているのである。このように、「ニーズ」への読み替えは「暴力」を伴わない言語習得を考えるに当たって大きな示唆を与えていることが大変重要であろう。

2. 「マイノリティ支援」としての日本語教育を考えること

ここでは「支援」という言葉に焦点を当てて考えたい。マイノリティ支援が抱える矛盾について考えを巡らせていたときに出会った一冊の本がある。鈴木道彦の『越境の時―一九六〇年代と在日』である。鈴木は仏文学者でプルーストの翻訳として知られている人だが、小松川事件や金嬉老事件などのいわゆる在日の人たちが引き起こした事件に関わってさまざまな支援を行ってきたことでも知られている。

鈴木自身は在日ではなく日本人だから当事者ではなく、日本社会のマイノリティとしての在日に対してマジョリティ・サイドに立つ人である。しかも大学教授という日本社会での特権的な位置を占めている。最近では当事者が声を持つべきだという考え方が強くなり、そのこと自体は当然のことだし、すばらしいことなのだが、逆に特権的な位置に立つ人びとが支援について語らなくなってきているように思われる。そのことがマジョリティに立つ人たちがマイノリティの人びとと関わらなくなってしまうことに繋がってしまうのは困ったことである。鈴木はこの著書はその意味で珍しいものであり、マジョリティ・サイドの特権的な人間がマイノリティ支援を行う時に突き当たる問題点をその辛さと苦しさを含めて鈴木はこの著書で率直に述べている。

だがまたそのような作業を進めながら、私には二つの点が気がかりだった。第一点は最初から頭を離れなかったもので、在日朝鮮人のおかれたこのうえもなく困難な状況が日本社会によって作られている以上、抑圧者に属する当の日本人がそれを理解するというのは不遜ではないか、ということだった。しかし私が敢えて「越境」してその内面をも想像の対象としないかぎり何も始まらないと考えたことは、小松川事件について書いた章でも述べた通りである。だがそれと同時に裁判の進行につれて、予期しなかった第二の難問があらわれた。それは次のようなものである。

対策委員会は発足声明のときから、「告発者としての金嬉老を真に弁護する道」を探るという方向を明らかにしていた。事実、彼の存在と行為はまるで鏡のように、彼を作り出した醜悪な日本社会を映し出し、これを告発していた。私たちの仕事はそれを受けとめて、問題の根源にあるものを明らかにすることにあつたし、それはかねがね私の主張していた民族責任や戦後責任に通じるものだった。しかし、私は第一審の進行中に、場合によるとそのような主張が、金嬉老という一人の在日朝鮮人をますます他者に作られたものにする可能性があること、言い換えれば、私たちが単に日本の責任を強調するだけでは、かえって在日朝鮮人の主体喪失に手を貸す場合があることに気がついた。

一人の人間の行為を、彼自身が自由に選びとったものではなくて、やむを得ずそこに追いこまれたものとするのは、弁護のためにも避けるわけにいかなかったが、それはまたその人間の主体をあやうくする危険もはらんでいたのである。⁶⁾

鈴木がここで語っているのは金嬉老事件の弁護に関わる支援活動をしている時のことで、第一の問題点は、在日に対してマジョリティの位置に立つ人間、マイノリティに対して抑圧者である人間が弁護のためとはいえマイノリティの一人を理解しようとするのは「不遜」な行為ではないかということである。鈴木の問題に関する答は「不遜」であることを十分に認めた上でそれでも「越境」する、関わるということである。そのもとにあるのは、理解しようとするのは不遜であるだけでなく、暴力であること。その暴力は弁護などの支援活動のなかでの徹底した認識である。言い換えれば、支援をどのように行っていたとしても自分が抑圧者であることから決して免れられないのである。何に関してであれ、支援という活動がそれを行う人間にとっていつも辛く苦しい行為であるのはこのことに関連している。

もし支援をしている人間が辛さも苦しさも感じていないとしたらそれは支援ではないというべきであろう。支援を楽しむなどというのは支援という形の他者の植民地化なのかもしれない。このところボランティアに関わって「楽しく気楽にボランティアを」などという言説が広がっているように見える。もちろんボランティアの苦しみを本当に味わうための戦術的なキャッチフレーズならともかく、筆者はこの種の言説には違和感を覚える。

以上のことも支援に関わる根本的な認識であるが、鈴木の問題点はより重要であるかもしれない。しかもそれは支援をすることが暴力であり抑圧であることを免れるものではないという第一の認識をいかに深めていったとしても、その認識そのものが当事者の主体性を損なうのではない

かという疑問につながる。当事者を支援することがその当事者を「ますます他者に作られたものにする可能性がある」のである。

ただしこの疑問の前で立ち止まってしまうことは周りの人々との関わりをまったく絶つことになる。われわれはこの社会のなかで一人では生きていけない。ということは言い換えればわれわれは常に周りの人々に問いかけられ呼びかけられて生きている存在だということである。他者の問いかけや呼びかけには関係なく生きることができる考えることは先に使った言葉で言えば「個人至上主義」的に生きることであろう。われわれは現実にそんなことができはしないのだが、もしできたとしたらそれはわれわれ自身の主体性を喪失することにつながる。われわれは他者の呼びかけに応えなければならない。われわれが生きてはそういうことである。そしてそこにこそ主体性が生じる。主体性とは常に他者との関わりの中かで生じるものだからである。

このように、「支援」に焦点を当てて考えたらマイノリティの「言語習得」は周りの人びととの関わりをまったく絶つことになる。われわれはこの社会のなかで一人では生きていけない。ということは言い換えれば、われわれは常に周りの人びとに問いかけられ呼びかけられて生きている存在だということである。

3. 名づけの言語暴力

言語の暴力には二つのレベルがあって、一つはここで問題にしたい「名づけ」に関わる暴力であり、もう一つは言説に関わる暴力である。言語の形の上からいえば、名づけの暴力は言葉一つ一つ（‘単語’レベルといってもいい）に関わるものであり、言説の暴力はそれが命題の形（‘文’レベル）をとった時に起こるものといえる。ここでは名づけの暴力を考えてみよう。

言い換えれば、この言葉（羅注：「朝鮮人」）は、日本人を映し出す鏡でもある。その場合の「日本人」とは何だろう？一九一〇年の韓国併合前後から日本に渡航してきた（ないしは連れて来られた）いわゆる在日一世たちが、日本人を「チョッパリ」と呼び、日本人化した二世、三世たちを「半チョッパリ（半日本人）」と呼んで侮辱の対象としたことは、すこし歴史を知る者なら誰でも承知している。むろん彼らがそのような態度を示したのは、充分すぎるほどの理由があつたことだった。そこには関東大震災のときの数千人に及ぶ虐殺を始め、とても挙げきれない夥しい数の犠牲者の記憶が生々しく残っている。したがって、「朝鮮人」と言うときに、私はこのような歴史的な文脈を踏まえて、自分を心ならずも「日本人」の一員として意識するのであり、私もまたこの言葉で主体的な意識とは異なる「他者」にされてしまうのだ。いわば言葉には、すでに歴史的な状況から生まれたさまざまなニュアンスが染み透っており、私たちが日本語のなかにあつて決して自由ではないのである。⁷⁾

この鈴木の本主張では、言語の暴力に関して重要なことが三つ示されている。

第一は、マジョリティとしての日本人がマイノリティとしての在日朝鮮人に「朝鮮人」という（名

づける) ことによって在日朝鮮人を「他者化」することである。このことは「朝鮮人」が差別語として使われていた(今でもそれがなくなったとはとてもいえないが) ことからしてわかりやすいことであろう。このことは多くの人が意識していることであり、その結果として差別語を使わないようにすることは社会的に常識化しつつある。

第二に、そしてこれがより重要なことなのだが、相手を他者化することは自分をも他者化することなのだというのである。実はこの「他者化」は「朝鮮人」のような差別語だけではなく、言語のすべてに亘って起こることである。なぜならそれは、言語の根源的な機能である「分節化」と「均質化」に淵源を持つからである。言語は自分を含む者たちと他者との間に境界線を作る(分節化)。「日本人」に対する「朝鮮人」のように、そしてその境界線の外の他者は皆同じと見なす(均質化)。「朝鮮人」と名指された人々のなかにそれぞれ異なって「主体的な意識」があり、個としての差異と尊厳があるのだということが抹消されてしまう。そしてそうすることによって自分たちの側(境界線のこちら側)も「日本人」となることによって主体性と個の差異と尊厳を失ってしまうのである。これこそ言語の根源的な暴力である。

言語を考える時に決定的に重要で、以上のことから導き出される第三の問題は、「私たちも日本語のなかにあって決して自由ではない」という指摘である。普通の日本人は日本人として日本語を道具のように自由に使いこなしていると普通は考えられている。しかしながら、その日本語には「すでに歴史的な状況から生まれたさまざまなニュアンスが染み透っており」、境界線の向こう側にもこちら側にも起こる「他者化」がすでに前提となっているのである。普通の日本人はそういう日本語を普通の日本人以外の人々から教えられ身に付けていく。とすれば普通の日本人にとって日本語とは「自分の」言語で自分の自由に使える道具なのではないのではないか。むしろ普通の日本人こそが日本語によって使われている存在なのではないか。普通の日本人は日本語が自己を表象する媒体に過ぎないのかもしれない。デリダのある本の書名を借りれば『たった一つの、私のものではない言葉』が普通の日本人にとっての日本語なのである。

われわれは言語を使わなければならない。しかしその言語は語のレベル(名づけ)でも文や文章のレベルでも決してわれわれ自身が作り上げたものではない。社会に流通している言語を使わざるをえない。その言語は自分以外の者から教えられるという意味で他者から伝えられるものである。しかもそれは常に他者もそして自分をも「他者化」してしまう言語である。その意味で言語は二重に「他者の言語」なのである。それが言語の暴力を生んでいく。

ところで、ここで用語法について少し断っておこう。まず「他者化」という言葉だが、先ほどの鈴木引用などでは「他者化」は例えば「朝鮮人」という名づけのもとに均質化され個の差異を消し去られた存在になってしまうことを指していた。しかし筆者はむしろ「他者化」することを均質な存在である者を一人一人の個の差異をもつ存在とすることと考えたい。そもそもわれわれは常に他者と関わらなければならない。われわれの周りの人間はすべて自分とは異なる「他者」であること、そのことはすべての原点である。そういう認識に立てば、われわれが考えなければならないことは、われわれが関わる相手を「他者化」すること、その人の、そして自分の「他者性」を取り戻すことである。

「他者」に関するこのような考え方に立てば、「他者の言語」という言い方もこれまでのような否定的なニュアンスでのみ使われるものではないことになる。われわれは「他者の言語」を生きなければならぬ。その「他者の言語」は実は「翻訳」であり「架橋」のための言語である。

鈴木のような使い方の「他者化」はここでは「モノ化」ということにしよう。それは本来他者であるはずの人間をモノのように扱い、自分にとって役に立つか立たないかで価値づけられ判断されるような「対象」とすることである。ここでは評価に代表されるような他者を全的な存在としてではなく、ある尺度に当て嵌めて分解して捉える、あるいは扱うような見方も「モノ化」と考える。

それはまた相手を「植民地化」することである。例えば、アジアからの外国人労働者たちは周りの日本人に「植民地化」されているといわれるが、そういう時の「植民地化」である。一般にいう「植民地」とは簡潔に言えば他国の領土を自国の利益のために使うことであるが、ここではある人々の主体性を奪い、その人々を自分の利益のために利用することを「植民地化」という。モノ化することも植民地化することも明らかな暴力である。

名づけの暴力について、もう一つ例を引いておこう。13年前の読売新聞⁸⁾で気になる記事があった。その少し前に起こったバージニア工科大学での銃撃事件について、その容疑者が8歳の時に家族とともにアメリカに移住した若者であったことを述べた後、8歳の時の移住した者は一世でも二世でもない一・五世と呼ぶのが適当だという内容である。確かに小さい時に移住した子どもたちはいろいろな問題を抱えやすい。そういう子どもたちと一世との違いは、一世が基本的に自分たちの決断でまさに自己責任において移住したのに対し、8歳の子どもは自分の自由意志で移住したとはいえないことにある。二世は移住先で生まれた子どもたちだから生まれた時から移住先の文化・環境にいる。8歳くらいで親に連れられて移住した子どもたちがみずからのアイデンティティなどについて深刻な問題を引き起こしやすいこともよく知られているところである。したがってこの指摘は意味のあることである。ただそれでもこの記事は分節化と均質化による言語の暴力を誘発してしまうかもしれない。

この記事はある大学教授の署名記事で、この人は在日で東アジアの政治問題などの研究者としてよく知られている人である。この人がこの事件の解説のなかで「一・五世」といういわば「名づけ」をしたわけである。しかもその名づけは名づけられる集団のなかの一人のマイナス面を引き合いに出して、つまりバージニア事件の容疑者に関連して行われている。もちろん記事のなかに一・五世にすばらしい人がいることも指摘されている。

事件を起こしたチョ・スンヒ容疑者(23)は、8歳の時に家族と米国にやってきた「1・5世」だった。1・5世とは、幼児期や児童期に「1世」である親とともに移民した人々を指す。「2世」とは異なり、母国の行動様式や価値観をある程度は維持しながらも、新しい国で新しい文化を身につけた人々である。

1・5世は、二つの言語を自在に操り、二つの文化的背景を持つ奥行きのある人間に成長する可能性もあるが、自己同一性(アイデンティティ)の混乱や不適応を起こす可能性も秘めている。

もしこの家族が米国に来ることがなかったら、果たしてこんな才能が開花しただろうかと思わせる1・5世に会うこともある一方、母国に住んでいたら、こんな痛々しい姿を見せることはなかっただろうと思わせる1・5世に会うこともある。⁹⁾

だがこの記事を読む人はそのことを但し書きとしては読んでも印象的に残ることは明らかに一・五世のマイナスイメージであろう。このことはこの名づけが暴力・差別に結びつく可能性をもっているということである。

この名づけのもう一つの問題点は「一・五世」という名づけが「中途半端」「ハンパ者」という含意をもちやすいことである。戦後の日本には「あいの子」という差別語があった。この語（名づけ）の差別性は社会に認識されて次第に「ハーフ」という言葉が使われるようになった。しかし「ハーフ」も「半分しかない」ということから「ハンパ者」イメージを喚起してしまう。それに対してそう名づけられた側から自分たちを二つのものもっているという肯定イメージをもつ「ダブル」と呼ぼうという、自分たちで自分たちを名づけようという動きが出てきた。このような動きは名づけに関する「当事者主義」といっていいであろう。

この意味での名づけの当事者主義を認めることは今社会の大きな流れになりつつある。カナダの北方先住民が以前「エスキモー」と呼ばれていたのを「イヌイト」というその民族が自分たちを呼ぶ名称に変えられたのもその一つの例である。日本の北方少数民族の一つに「ニブヒ」（あるいは「ニブフ」ともいう）の人たちがいるが、この名称も以前は「ギリヤーク」と呼ばれていたのが変えられたものであり、これもこの人たちが自分たちを呼ぶ時の名称である。

この記事で気になることの一つはこの記事の署名者がこういう名づけの問題に敏感であるはずの在日の人だったことである。在日の人々は自分の名前についてもある選択を迫られる。いわゆる通名を使うか、本名を使うか、本名にしてもその朝鮮語読みを使うか日本語読みを使うかなど主体的な選択の範囲にある。考えてみれば多くの人々は名前について主体的な選択の可能性をもっていない。なぜかわからないけれど親が勝手につけた名前をほとんど馴染んでいるという理由だけで死ぬまで使い続ける。その意味では在日の人々は主体的な選択の自由を名前（名づけ）についてある範囲でもっていることになる。そういう在日の人が「一・五世」という名づけをしたことが筆者には気になる。名づけが誰にでもできるわけではない。名づけることができるのはその問題の研究者など、大学の教授とか文化人、知識人と呼ばれる、簡単にいえばものを書く特権をもっている人々である。そういう人間がものを書く、つまり言語を使用する限り、言語のもつ分節化と均質化という特性からしてこういう危険に遭遇することはおそらく避けられないであろう。その意味で筆者がこの教授の署名者を非難することなどできはしない。ただものを書くことの危うさにくれぐれも気をつけなければならないと自戒するだけである。

4. 言語による架橋

さてここまでは、二項対立を通して言語の暴力性を強調する議論をしてきた。確かに言語の暴力

性はいくら強調してもしすぎるということはない。しかし、言語の暴力性と背中合わせに、実はその暴力性を乗り越え、言語が作り上げる二項対立に橋を架けるのも言語であるということ、あるいは言語によらざるをえないのだということも、決して忘れるわけにはいかない。

例えば、フェミニズムに関連して、「女性」という名づけが個々の女性のそれぞれ異なる状況を消し去り、画一的な「オンナ」にしてしまうことの問題性を指摘した。そしてそのとき、「究極的には」すべての女性は個人として異なる、差異をもっている。もしそうだとすれば、「究極的に」は一人一人の女性が性差別に対して個人として闘わなければならない。他の女性とは置かれた状況が違い、抱える問題が違うのだから、本当の意味でそれを理解して闘いに協力することなどできなくなってしまう。しかし、その孤独な闘争はほとんど功を奏さないだろう。フェミニズムが、確かに黒人女性や第三世界の女性たちの声を的確には反映していないという問題を抱えながらも、一定の成果をあげてきたのは、個人の闘いではなく、集団としての、連帯を通しての闘いだったからだ。現在では、フェミニズムだけでなく、すべてのマイノリティの活動において個の差異を認めつつ連帯することの作法が模索されているが、その差異に架橋して連帯を作り上げることも、実は言語を通して行わなければならないのである。

差異に架橋して連帯を作り上げるための言語がどういうものなのか、それが問題である。実はこれは原理的に不可能なことなのかもしれないのである。なぜなら、そもそも言語は先に述べた根源的な二つの機能の上に成り立つ以上、個の差異を消す方向に作用する。連帯のための言語というと、お互いに話し合ってお互いを理解することと考えられやすい。しかし、われわれが話し合いによって、つまり言語的に相手を理解することはどういうことなのだろう。普通われわれは相手と話しをしながら、相手の言語を通して、相手にいろいろなラベルづけをしていく。「この人は…人だ」「この人は…歳くらいだ」「この人は…を知っている」「この人は…大学を卒業している」などなど。そして、そのラベルづけをすることは均質化の作用によって画一的に捉えることであり、相手の差異を消し、個の尊厳を見えなくする行為である。われわれが「理解する」というのはそういうことなのであろう。

初期のフェミニズムで、白人女性が中心だったときにも、黒人女性や第三世界の女性たちのことがまったく無視されていたわけではない。ただ、白人女性たちは、ほかの女性たちのことを「理解し」ていると思っていたし、「あなたたちのことをわたしたちが一番理解しているのだから、男性とどう闘うかの決定はわたしたちにまかせておきなさい。決して悪いようにはしない」と言っていたのかもしれない。このようにして、グループのなかのある人々がそのグループ全体を代表して決定権を行使することを「パターナリズム」というが、「パターナリズム（父権的温情主義）」とは、そこに「父権的」という言葉が含まれていることが示唆するように、本来フェミニズムとは対極的に位置する考え方のはずなのだが、フェミニズムの闘いにそれが忍び込んでくる。それもまた言語による「理解」の暴力の結果なのである。

終わりに

以上のように、われわれが言語を習得するにあたっては常に「暴力性」が纏わりついていることがわかるであろう。その根源的な理由として言語の本質的な機能である「均質化と分節化」が大きな効力を発揮していることに「名づけの暴力性」を取り上げて詳細に述べた。

そもそもわれわれが使う言語は「他者の言語」によって領有され構築され作り出されていることにこの気づきこそが何より重要だと思われる。その上で、「言語」を通して「他者」と関わりをもたなければならないことへのわれわれの「心のむき」が大変求められるであろう。筆者は個人々の生き方の指針として多文化主義を身近に実践していくために「自己が他者とのかかわりの中で、常に揺り動かされる関係性を構築していくことはとても重要である。自己を固定化することではなく、流動化することへ導きそこから他者とのパワー・アンバランスのもとで自己の特権性に気づかされる。力のある人々の個々の〈心の向き〉が変わらないと本当の意味として〈多文化主義〉の実現は日本社会では大変難しいだろう。」¹⁰⁾と述べたことがある。

これまで言語習得は主に自己能力の向上(=empowerment)に焦点を当てて、述べられてきて現実にも学校教育機関で行われている言語教育は他者との関りを持たせることより、「個人至上主義」のような能力主義を優先的に考えていると思われる。そこから言語習得は常に力を持っていない人に強いられる傾向が強かった。例えば、日本社会の中でマイノリティ側に立たされる「アイヌ・沖縄・在日韓国・朝鮮人」などの人々の日本語習得のために格闘してきた歴史的背景を思い出したら想像することができる。したがって言語習得への問いは常に力をもたない人々への「存在理由」を証明するための手段であったと考えられる。

さらに、その暴力性により、他者との関わりを疎遠化する作用が働いていることである。しかし、言語習得の大きな目標であるエンパワーメントは、そもそも避けて通ることができないのである。それゆえ、その「暴力性」を孕んでいる言語習得をした後、もう一度パワーを落とす必要がある。そのために、'unlearn'が大変有効だと思われる。最近ではいろいろな分野の論者が'unlearn'という概念を利用して本を書いている。例えば、酒井直樹編の『ナショナル・ヒストリーを学び捨てる』は、学校教育などでわれわれが学んできた歴史(とくに「国の歴史」を)の中で、'unlearn'に「学び捨てる」という訳をつけている。またガヤトリ・C・スピヴァクはポストコロニアリズムの基本文献としてしばしば引用される『サバルタンは語ることができるか』のなかで、やはり'unlearn'に重要な意味を込めて使っているが、その日本語訳では「ポストコロニアルの知識人はみずから学び知った女性であることの特権をわざと〈忘れ去ってみる(unlearn)〉」¹¹⁾という文脈で'unlearn'に「忘れ去る」という訳を充てている。この言葉は「暴力性」を伴わない言語習得を目指すためにも大きな示唆を与えてくれると思われる。

〈注〉

- 1) 『朝日新聞』1993年1月4日朝刊東京「増える日本語教室 〈生活の場広げたい〉」
- 2) 中野正司・上野千鶴子著『当事者主権』岩波書店、2003、2頁～3頁

- 3) 同上、3頁～4頁
- 4) 同上、7頁～8頁
- 5) 西原博史著『良心の自由と子どもたち』岩波新書993、岩波書店、2006、43頁
- 6) 鈴木道彦著『越境の時—一九六〇年代と在日』集英社新書0387C、集英社、2007、202頁～203頁
- 7) 同上、103頁～104頁
- 8) 『読売新聞』2007年5月2日朝刊東京「バージニア銃撃事件—加害者の国籍は重要か」、11頁
- 9) 同上、11頁
- 10) 羅義圭「日本社会で〈多文化主義〉を考察する意義」筑紫女学園紀要集 No.15、2020.1、78頁～79頁
- 11) ガヤトリ・C・スピヴァク著、上村忠男訳『サバルタンは語ることができるか』みすず書房、1998、74頁

〈参考文献〉

I. 書籍

- ガヤトリ・C・スピヴァク著、上村忠男訳1998『サバルタンは語るすることができるか』みすず書房
 酒井直樹編2006『ナショナル・ヒストリーを学び捨てる』東京大学出版会
 鈴木道彦著2007『越境の時—一九六〇年代と在日』集英社新書0387C、集英社
 ジャック・デリダ著、守中高明訳2001『たった一つの、私のものではない言葉—他者の単一言語使用』
 岩波書店
 中野正司・上野千鶴子著2003『当事者主権』岩波書店
 西原博史著2006『良心の自由と子どもたち』岩波新書993、岩波書店

II. 論文

- 羅義圭2020.1「日本社会で〈多文化主義〉を考察する意義」筑紫女学園紀要集 No.15

III. 新聞

- 『朝日新聞』1993年1月4日朝刊東京「増える日本語教室 〈生活の場あげたい〉」
 『読売新聞』2007年5月2日朝刊東京「バージニア銃撃事件—加害者の国籍は重要か」

(ラ イギユ：アジア文化学科 講師)

